

東北港湾の9年間の復旧・復興の取組とこれからの発展に向けて

今年で、東日本大震災から9年が経過します。改めまして、震災で亡くなられた方々にご冥福をお祈り申し上げるとともに、今なお厳しい環境下で過ごされている方々に心よりお見舞い申し上げます。

東北地方整備局港湾空港部では、「東北港湾の復旧・復興基本方針」に基づき、港湾管理者等と共に港湾施設の復旧工事に取り組んで参りました。主要な岸壁及び防波堤は平成 25 年度までに復旧し、平成 29 年度末には国が行う港湾災害復旧事業全てが完了しています。現在は、各県による防潮堤などの整備が鋭意進められている状況にあり、令和2年度中には概ね全ての事業が完了する見込みです。

この他、東日本大震災を教訓とした取り組みとして、東北の主要港湾全ての港湾BCP や広域かつ大規模な災害時に相互にバックアップ機能を果たすための東北広域港湾 BCP を策定し、これらがしっかりと機能するよう日頃から港湾関係者が連携して訓練を実施するなど、災害対応力強化に取り組んでいるところです。

また、新たなプロジェクトを含む復興事業を各港において展開している中、東北管内の港湾における総取扱貨物量は、ここ数年、震災前よりも高い水準で推移しており、コンテナ取扱貨物量においては、過去最高を更新し続けています。

一方、クルーズ船の寄港回数も震災以降、8年連続で記録を更新するなど、東北の港にも活気と賑わいが戻ってきているところでしたが、依然として衰えを見せない新型コロナウイルスの影響が現れています。港湾行政としても出来る限りの対応を実施し、この難局を乗り越えて行きたいと考えています。

今年は震災から10年目の節目の年となりますが、港湾空港部は、これからも東北地方の益々の発展のため、「暮らしと経済を支える港湾」の実現に尽力して参りますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和 2年 3月11日

東北地方整備局 港湾空港部長 木本 仁